

明治維新150周年～武蔵国から埼玉県誕生へ

第3回 紆余曲折を経て浦和県誕生

ぶぎん地域経済研究所 取締役調査事業部長 松本 博之



慶応3(1867)年、大政奉還によって従来幕府の直轄地とされていた蔵入地、旗本知行地、寺社領は、新政府に上地され、直轄におかれていきました。しかし大名は温存され、その所領である藩領は、旧来のままでありました。

当時、県内に本拠地をもつ藩は、川越・忍・岩槻・岡部落の4藩でした。しかしながら岡部落は、慶応4(1868)年4月に本拠を愛知県半原に移しましたので、以後は3藩のみとなりました。その他、県内に飛び地の領を持つ藩としては、前橋、高崎、久留里、古河、佐倉などの14藩があり、石高、境域、藩主・藩士は従来通りの治世が行われていました。

新政府は、中央集権の国づくりのため、また封建制度を解体するため行政区画の整備を急ピッチで進めて行きました。慶応4年閏4月には、政府は政体書を公布して、地方支配は「府藩県三治制」を採用することになりま

した。

旧幕府領の重要地を府として府知事(または判府事)を、大名領はそのまま藩として藩知事を、その他の領地は県として知県事(または判県事)を置くこととなりました。

埼玉領域に関する動向については、慶応4年6月17日に「岩鼻県」が最初に設置されています。岩鼻県は、上野国(現群馬県)の13郡と武蔵国の加美、秩父、児玉、那珂、榛沢、男衾、比企、大里、幡羅、横見と埼玉の11郡が管轄で、本拠地は現在の群馬県高崎市に置かれました。次に現在の静岡県内に本拠を置く韮山県が設置されました。管轄地は、静岡県から神奈川、山梨、埼玉(入間郡など)等に及ぶ広大な領域でした。

明治2年1月は、埼玉県東部を含んだ葛飾県が設置されています。

慶応4年6～7月にかけて武蔵知県事として、忍藩士の山田一太夫政則(以下、山田)と幕臣の松村長為、桑山効の3人が就任しま

府藩県三治制から廃藩置県後 (埼玉県・入間県誕生まで)の埼玉領域の状況

県名	所管地域(埼玉領域関係)	設置期間
岩鼻県	秩父、児玉、榛沢、比企、大里、埼玉など11郡の中	慶応4年6月17日～明治4年10月28日
韮山県	入間、高麗、比企の3郡の中	慶応4年6月29日～明治4年11月13日
葛飾県	葛飾郡の中	明治2年1月18日～明治4年11月13日
小菅県	足立、埼玉、葛飾郡の中	明治2年1月13日～明治4年11月13日
大宮県 (浦和県)	足立、埼玉、大里、豊島など6郡の中	明治2年1月28日～明治2年9月25日 改浦和県 明治4年11月13日
品川県	入間、高麗、比企、新座郡の中	明治2年2月9日～明治4年11月13日

(出所：埼玉県議会史、埼玉県通史から当研究所作成)

した。当初、「武蔵県」は通称として用いられていましたが、公式名称ではありませんでしたので、知県事としての任命でしたが、担当する固有の県名はありませんでした。後の大宮県、品川県、小菅県に区分される範囲を管轄する3人が、武蔵知県事と称されることになったのです。3人の知県事の中で、山田が豊島、足立、埼玉、大里、榛沢、児玉など北武蔵（現在の埼玉県域を中心とする地域）の中枢を占めていた11郡33万石の地域の管轄を命じられました。

武蔵知県事の3人は、慶応4年(明治元年)8月から明治2年1月にかけて、3人とも新知県事と交代をしています。山田は明治2年1月に宮原忠英と交代となりました。新政府としては、支配が安定した明治2年に入り3知県事の管轄区域について小菅県(明治2年1月13日)、品川県、大宮県(明治2年2月9日)としました。

小菅県は、13万石の小さな県で、葛飾郡小菅村(東京都葛飾区)を県庁所在地とし、県域は、現在の東京都東北部から千葉県西部、および埼玉県東部地域を含む地域となっています。品川県も10万石余の小県で、県域では、入間市、狭山市、所沢市、和光市、朝霞市、富士見市などが含まれており、東京都内では、品川宿から内藤新宿(現新宿区)

までの村が入っていました。これらの新しい県の中で、現在の県内に本拠を持つのは、大宮県のみです。

大宮県の実状について説明したいと思います。大宮県は、知県事が足立郡大宮宿(現さいたま市大宮区)に赴任したのではなく、東京の馬喰町の旧郡代屋敷で執務をしていました。下部官僚が大宮宿の仮庁舎に出張し、今で言う警察や裁判案件のみを執行するという状態でありました。

明治2年1月11日、宮原忠英は山田に続く2代目知県事として着任早々、管轄地に庁舎建設を計画し、大宮の地に庁舎建設を願い出たのです。申請書によれば、「大宮は、支配地内で最も便利で郷宿にも差し支えない土地であるので、ここに庁舎を建設し、大宮県としたい」ということでした。その願いは27日に認可され、大宮に県庁(仮庁舎)を建設し、大宮県として2月9日にスタートを切ったのです。その3ヶ月後の4月に3代目知県事が任命され、6月には仮庁舎ができました。しかしながら出張所に過ぎず、正式な庁舎の建設は、懸案事項とされていたのでした。そんな中で、なんと東京により近い浦和宿が県庁舎建設候補地と決まりました。明治2年9月25日、先に県名の改称が行われ、大宮県は庁舎建設地の地名をとって「浦和県」となり、大宮県はあつけない幕切れ、8カ月の短命でした。

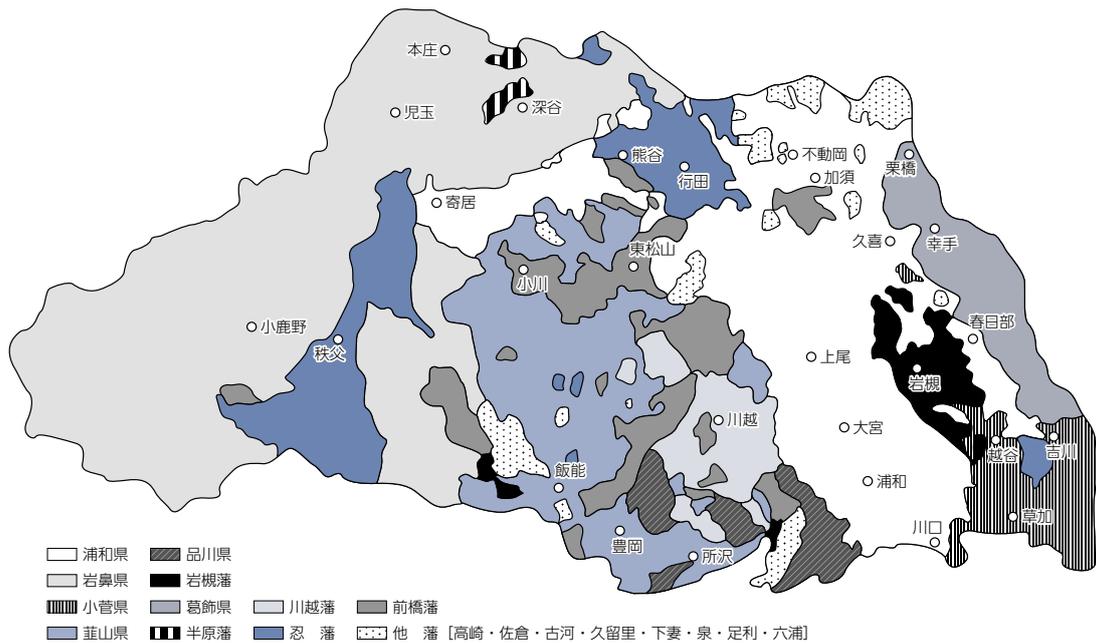
さて大宮から浦和への県庁移転について、「埼玉県通史」等によれば、当時の記述として「大宮県の仮庁舎は、当初には、大宮宿名主宅に建設した。その後、正式な庁舎の建設場所を探している。浦和宿、与野町、または別所村か沼影村のうちから決めかけている。また県庁誘致のため、各地で競争がおきている。早く至当な場所を決めることが民心統一のために望ましい」と書かれています。近隣の町村からの県庁誘致合戦が行われていたこ

図1 埼玉県の沿革一覧(廃藩置県まで)

明治元年 (慶応4年)	明治2年4月	明治2年9月	明治4年7月 <廃藩置県>
忍 藩	———	———	忍 県
岩槻藩	———	———	岩槻県
川越藩	———	———	川越県
半原藩(岡 部)	———	———	半原県
前橋藩(松 山)	———	———	前橋県
高崎藩(大和田)	———	———	高崎県
岩鼻県	———	———	岩鼻県
武蔵知県事	———	———	大宮県
	———	———	浦和県
	———	———	品川県
	———	———	小菅県
蕪山県	———	———	蕪山県
下総知県事	———	———	葛飾県
	———	———	葛飾県

(出所：各種資料より当研究所が作成)

図2 幕末から明治初めにかけての埼玉県域の領主別分布図
(版籍奉還時の藩県図)



出所：埼玉県行政史第1巻などをもとに当研究所作成

とがわかります。

この大宮県から浦和県への移行（県庁の大宮から浦和への移転）は、県北の村々からは、「反対」の大合唱となりました。「大宮宿なら1日で御用も済むが、浦和宿となると2日かかりとなってしまいます。不便この上ない。」というものでした。しかしながら県北部からの反対を押し切る形で、東京により近い浦和宿が庁舎建設の候補地とされたたのでした。明治2年暮れに、浦和宿鹿島台の地（現在の埼玉県庁がある場所）に一応、庁舎ができたので、翌3年1月から県庁で県の諸般の事務を開始するに至りました。最初は、東京から古材を取り寄せて造った粗末なものでした。浦和県は、総戸数51,920軒、人口280,530人で始まりました。

浦和県は、
 =ほとんどが入っていた現在の自治体
 さいたま市、川口市、草加市、
 鴻巣市、蓮田市、羽生市、寄居町
 =一部が入っていた現在の自治体

春日部市、熊谷市、行田市、久喜市、
 加須市、深谷市、小川町
 板橋区、北区、豊島区、練馬区、
 新宿区の一部まで及んでいた

この間、新政府は、中央集権の整備を推進するため、明治2年6月に版籍奉還を実施しました。旧藩主の土地（版）と人民（籍）を政府が接收して、全国の支配権を政府の手に収めるものでした。しかしながら旧藩主が旧領地の知藩事に任命されている封建支配の名残である藩が存在する姿は、中央集権的な近代国家を目指す新政府にとって満足といえる状況ではありませんでした。封建割拠の旧態勢を解体するためには、明治4年7月の廃藩置県の断行まで待たなければなりません。

その後、浦和県を含めた3県は、廃藩置県後の同年11月14日に浦和県は埼玉県、小菅県と品川県は東京府となります。

さて今回は、廃藩置県を経て、いよいよ埼玉県誕生への詳しい経緯をお伝えしたいと思います。